

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方
----	----------	-------

■多久市環境基本計画 関連

1	1. 「第4次多久市総合計画」の「実施計画」の中には「多久市環境基本計画の策定は平成24年度・25年度」と計画されていましたが、この時期になった理由は何でしょうか？	計画策定の着手は平成24年度からであり、総合計画に示す通りに作業を進めています。
2	2. 関連で質問しますが、「総合計画・実施計画」のなかに、「環境基本条例及び環境基本計画の策定」に予算を充てられています。その内容はどのようなものか？（予算は、平成24年度に3,031千円、平成25年度に2,800千円となっています。）	計画策定のための基礎調査（既存資料調和、市民・事業者意識把握のためのアンケート調査など）、計画書作成の補助作業など。

■第1章 環境基本計画とはなにか

1. 策定の目的		
3	1. 当計画の本文の【計画策定の目的】の中に、「環境基本計画は、物質的な豊かさを求める社会から持続可能な社会の構築への転換を本市において実現することを目指し、市、市民および事業者それぞれの立場における役割を明らかにし、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とする。」とあります。以下の点を教えて下さい。 ① 物質的な豊かさを求める社会から持続可能な社会の構築への転換」とありますが、もう少し具体的なお説明をお願い致します。	「1. 計画策定の目的」の文章9～11行目を以下の文章に変更します。「環境基本計画は、物質的な豊かさを求める社会から、限りある資源を大切に、私たちや将来の世代の誰もが変わらぬ地域環境からの恩恵を享受できる持続可能な社会の構築への転換を本市において実現することを目指します。そのため・・・。」
4	② 本計画での「市民」の定義は何でしょうか？ 交流人口などを増やす観光振興計画・施策も本市にはありますが、市外からの訪問者・観光客なども当てはまるのでしょうか？	本市の環境の恩恵を受ける人は、どのような形で環境に配慮する責任が発生します。そのため一時的に滞在する観光客等についても変則的な「市民」として取り扱うこととします。ただし

修正

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方	
	<p>うか？（それぞれの役割の中に、「本市に関わる全ての人を市民、市民団体、事業者、行政と位置づけ・・・」とありその定義を確認したいと思います。）</p>	<p>細かな場合分けは難しいため、「本市に関わる全ての人」といった表現にとどめます。</p>	
<p><b>5. 計画検討にあたっての基礎的な要件 (1) 多久市のプロフィール</b></p>			
<p>5</p>	<p>1. 多久市のプロフィール中で「総人口の推移」・「世帯数」・「人口分布数」・「産業別就業人口」・「地目別土地利用の構成比率」などは平成22年までのデータが使われていますが、最新のデータを使うべきではないでしょうか？ 本計画は今後10年に渡って推進するものですから基本・ベースとなる数値・データは最新であるべきと思いますが、如何でしょうか？</p>	<p>プロフィールに示すデータは本市の動向を示すためのものであり、同一の方法・精度で長期間にわたって比較検討する必要があります。掲載のデータは国勢調査を基盤とするもので、平成22年は最新のデータにあたります。</p>	
<p>6</p>	<p>2. JR唐津線の利用客について、「横這いで推移しています。人口減少に伴う明確な傾向は認められません。」とありますが、具体的なその根拠となるデータを教えてください。</p>	<p>鉄道乗降客数関係表 追加修正します。</p>	<p>修正</p>
<p>7</p>	<p>3. 路線バスの項で、今年から始まった「新ふれあいバス・多久デマンドタクシー」についても記載されたら良いのではと思いますが。</p>	<p>また、平成26年1月からは自家用有償バス（ふれあいバス）の路線再編や、バス路線のない地域における乗合型タクシー（多久デマンドタクシー）の運行を行っています・・・を追記します。</p>	<p>修正</p>
<p><b>5. 計画検討にあたっての基礎的な要件 (2) 市民の環境意識</b></p>			
<p>8</p>	<p>1. 「市民の環境意識調査」において「“水質の保全”、“大気環境等の保全”では、市民のみでは解決できない総合的取り組みの推進が行政に期待されています。またその他項目については、毎日の生活の中で考え、行うべき行動について、行政のリーダーシップを期待する内容となっています。」とあ</p>	<p>計画策定のための基礎調査の一環で行ったものであり、概略については資料編に解説を加えます。</p>	

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方
----	----------	-------

	<p>りますが、</p> <p>① この「環境意識調査」はいつどの様に行われたのでしょうか？</p>	
9	<p>② それは公表されましたか？（公表されたのであれ詳しく見てみたいので市HPのどこに掲載されていますでしょうか？）</p>	<p>環境基本計画策定のための基礎調査報告書としてとりまとめているため、情報公開請求で参照願いたい。</p>

■第3章 施策への展開

2. 市が取り組む施策			
10	<p><b>【自然環境】</b></p> <p>1. 市が取り組み施策の概要の項で、「生物多様性プレ基本計画策定・生物多様性プレ基本計画策定の取り組みを関係団体等との連携により研究をおこなう」の「実施期間」が【後期】・・・平成33～35年とされているのは何故ですか？ まず全ての基本となる計画を策定するのがあるべき姿ではないでしょうか？</p>	<p>限られた予算内で関連施策を全て行うには、その他施策との優先順位の調整が必要です。関係各課・課内部での調整結果であるとして了承願いたい。</p>	
11	<p>2. 「外来生物の対策方法の検討」は【継続】となっていますが、現状で具体的に外来植物を多久市として把握されていますか？</p>	<p>対策を行うには現状把握が必要なことは承知しています。本市ではアライグマ、セアカゴケグモなど人に危害を及ぼす種の対策、ペット等の飼育管理の徹底など外来種を野に放たないための対策を先行して行うことを第1としたい。</p>	
12	<p>3. 「林業者、農業者の担い手集積」も【継続】となっています。農地整備、耕作者・作物・流通などの課題を一体として検討とありますが、すでに整理はされたのでしょうか？</p>	<p>現状は、一体となった検討には至っておらず、個別に対応しています。事業名を「林業者、農業者の担い手集積」から「農業者の担い手集積」に変更します。</p>	修正
13	<p>4. 「森林機能の維持及び基盤整備」も【継続】ですが、高性能林業機械の導入は現実的な施策なのでしょうか？</p>	<p>高性能林業機械は、素材生産のコスト低減や間伐材等搬出効率化のため、市内の林業事業者（佐賀中部森林組合）</p>	

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方
	<p>ようか？</p>	<p>が平成20年度伐倒造材機（プロセッサ）、平成24年度林内運搬車（フォワーダ）を導入活用しています。今後も集材機等導入を計画されています。事業内容をコラムで紹介します。</p>
<p>14</p>	<p>5. 「耕作放棄地対策協議会」について、その内容・活動を教えてください。</p>	<p>地域に精通した農業団体、農業委員、県及び市の代表者等で構成された組織で、耕作放棄地の荒廃状況等調査、耕作放棄地再生事業推進のため事業取組者と土地所有者とのマッチング、また、その事業計画・実績に基づく今後の方策等について検討を行っています。</p>
<p>15</p>	<p>6. 「継続・新規」のうち、「継続」施策項目が多くありますが、現時点での成果や反省などのレビューはされたのでしょうか？</p>	<p>環境基本計画に位置づけるための施策選定のために、担当課、関係各課の調整会議において実施している。</p>
<p>16</p>	<p>7. 「自然環境（里地里山）の保全」の進捗指標として、「耕作放棄地解消面積」が、「平成24年度実績の2.31haから平成35年度7.0ha」とされています。10年で約3倍の放棄地を解消しなければなりません。また、その間に様々な理由により新たな放棄地が生まれる可能性もあります。単なる数値目標に終わらせない為の強い施策はどういうものなのでしょうか？</p>	<p>近年、農業者の高齢化、担い手不足、農産物の価格の低迷等により、耕作放棄地が増加傾向にあるため、平成22年から「耕作放棄地再生事業（交付金事業）」を活用して、耕作放棄地の解消、発生防止に努めているところであります。また、ご意見のとおり、新たな耕作放棄地の発生を防ぐため、農地の出し手（売りたい、貸したい）と受けて（買いたい、借りたい）のマッチングのために県農地中間管理機構と連携した農地のあっせんを推進してまいります。</p>
<p>17</p>	<p><b>【自然とのふれあいの場、機会の創出】</b></p> <p>1. 「水辺とふれあえる施設の整備」、「自然観察会・学習会の開催」の実施期間が【後期】・・・平成33～35年となっていますが、なぜこの様な「後期」</p>	<p>「自然観察会・学習会の開催」については、実施期間を後期から前期に修正します。また、担当課を生涯学習課と学校教育課とします。</p>

修正

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方	
	に設定されたのでしょうか？	関係課と連携して早期開催を目指します。 「水辺とふれあえる施設の整備」については、整備計画等の予定がないためそのまま「後期」とします。	
18	2. また、数値目標の「自然観察会・学習会の開催回数」が「平成35年度に1回」となっていますが、わずか1回とされた理由は何でしょうか？	1回を2回に修正します。 関係課と連携して早期開催を目指します。	修正
19	3. 「水辺とのふれあい」満足度を、平成35年度目標に35%とされていますが、示された具体的な3つの施策でこの数値に到達するのでしょうか？	山に囲まれ海がない多久市においては、「水辺とのふれあい」については河川を活用するしかありません。H25年度中に多久駅東側に新規工事を行い、それ以降につきましては河川（護岸）の新設等工事の予定はありません。確かにご指摘のように難しい目標値かもしれないませんが、目標は少し高く設定しています。市民の満足度につきましては、計画の中間程度にて再度アンケートを実施予定です。その際の満足度の割合にて目標値の変更も検討します。	
20	<b>【生活環境】</b> 1. 平成22年度に「大気に関する苦情」が劇的に減少していますが、主な要因は何でしょうか？	苦情に関しては偶発的に起こる事象や各人の受け取り方によるところが大きく、発生件数は毎年著しく変動しています。	
21	2. 「大気・騒音・振動・悪臭に関する公害苦情の発生要因者への指導と立ち入り検査の強化」とありますが、この対応は最終段階時点のことであり、事前における対応手段の構築と明確化がなされているかを再検証する必要もあるかと思いますが、如何でしょうか？	公害の未然防止（NO. 20～22）と公害の発生時の対策（NO. 23、24）の両面からの施策の推進を検討しています。	

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方
22	<p>3. 牛・鶏・豚等の糞尿の臭いなどの対策については、より積極的な対応策、例えば糞尿の肥料化事業化、バイオ技術施設での燃焼・発電事業化などを検討されたら如何でしょうか？ 旧ゆうらく施設の利活用においても検討できるのではと思いますが。</p>	<p>現在計画はありませんが、詳細な計画検討の際の意見として、参考にさせていただきます。</p>
23	<p>4. 私が住んでいる多久町では不定期ですが「バイクの騒音」があります。騒音規制法第18条第1項の規定を充てることが出来ると思いますが、「常時監視」に基づいた対応の実施をお願いします。</p>	<p>騒音規制法第18条第1項での調査につきましては、平成24年度に権限移譲により県より市に移管され、主要幹線道路を基本に計画をして、H24年度（県道多久～武雄線）を実施、H25年度に（県道多久～若木線）を実施しております。H24年度調査分につきましては、担当課（市民生活課）にて閲覧可能ですので直接お尋ねください。H26年度以降は市のホームページでの公表を検討いたします。また上記同調査は、バイク、自動車も含み、バイクのみでの騒音調査は難しいと思われます。</p> <p>②上記の主要路線以外での調査につきましては、市所有の騒音測定器により、年に数回に住宅地等の測定も市の職員にて実施しています。個人的にお貸しすることはできない為、各区長を通じ、地区からの苦情対応としての要望として調査することは可能と思われます。</p>
24	<p>5. 「超微粒子状物質(PM2.5)」に関しては、多久市でも観測が始まり、佐賀県のHPで公表されています。多久市役所としても防災放送・HPやLINEなどで積極的な広報活動をお願いします。</p> <p>県HPなどには「微小粒子物質(PM2.5)</p>	<p>観測の数値情報につきましては、現行の県のホームページの情報等をそのまま、市のホームページにリンクする形にて広報活動を実施します。1日平均で基準値を超えると予想される場合の注意喚起方法は県の機関と連携しながら、市の情報伝達網により行います。</p>

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方
	<p>の環境基準は1日平均で35<math>\mu</math>g/m<sup>3</sup>以下、1日平均値で70<math>\mu</math>g/m<sup>3</sup>を超えると予想されたときは、報道機関、県ホームページ、「防災ネットあんあん」、市町や関係機関等を通じ、午前7時30分、午後0時30分を目途に注意喚起を行います。」とありますが、一日のうち70を超える日が過日ありましたが「注意喚起」は為されませんでした。「光化学スモッグ注意報」みたいに事前に注意喚起する方法はありませんか？</p>	<p>事前の注意喚起する方法につきましては、詳細な計画検討の際の意見として、参考にさせていただきます。</p>
25	<p>6. 「しずけさ（道路交通によるもの）」の判定基準となるものは何ですか？ また、多久市のどこを測定したのですか？</p>	<p>しずけさの判断は各人の感覚によるところが大きく明確な判定基準はありません。そのため、市民満足度による指標で目標を設定しています。また、本市全域を対象とします。</p>
26	<p>7. 「自動車騒音調査」が「調査全戸数」とありますが、市内全世帯を調査されたのですか？（当家も調査されたのでしょうか？）</p>	<p>調査対象路線区間内にかかる全個数を意味します。</p>
27	<p>8. 騒音指標値（70dB：道路近傍騒音レベル）の設定理由は何ですか？ 測定するのは戸外それとも屋内ですか？</p>	<p>「幹線交通を担う道路」における環境基準として法律上設定されるものです。また、測定は戸外です。</p>
28	<p><b>【水環境の保全】</b></p> <p>1. 河川の水質汚濁の主な発生源は家庭からの排水とあり、計画的な汚水処理施設の整備が明確な課題となっています。多久市の汚水処理人口普及率は48.9%（佐賀県は76.9%、全国は88.1%）とありますが、各町・区毎のデータはあるのでしょうか？ またそれに基づいて各町毎の目標値は設定されているのでしょうか？</p>	<p>汚水処理人口普及率算出につきましては、各市町毎に集合処理に位置づけされる公共下水道及び農業集落排水事業等の整備状況と個別処理に位置づけられる浄化槽の設置状況から汚水処理の普及状況として算出され、その数値が多久市における普及率はもとより、佐賀県内の普及率、更に全国の普及率として公表されています。</p> <p>ご質問の各町・区毎のデータはありません。</p> <p>また、各町毎の目標値も設定していま</p>

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方
29	<p>2. 「汚水処理施設の整備推進」は【継続】となっています。「今後は汚水処理整備構想の見直し検討を行い、地域の実情にあった効率的かつ効果的な手法による整備を進める。」とありますが、具体的な施策を教えてください。</p>	<p>せ。</p> <p>多久市の汚水処理整備構想の見直しにつきましては、集合処理として公共下水道、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業、又、個別処理として浄化槽（浄化槽設置整備事業（個人設置型）、市町村整備促進事業等）の処理工法の中で、地域の実情にあった効率的かつ効果的な手法による整備を進められる様に現在比較検討中です。</p> <p>コラムに紹介します。</p>
30	<p>3. 「下水処理施設への接続促進と生活排水処理への取り組みの促進」に於いて、市民への説明会を行って理解を深め、汚水処理人口普及率の向上を目指す（平成24年度：48.92%⇒平成35年：67%）とありますが、市内各町毎の目標値はあるのでしょうか？</p>	<p>質問1. で回答した様に、市内各町毎の目標値はありません。あくまで多久市の目標値として平成35年度を67%に定めています。</p>
31	<p>4. 「多久市内でホタルが見られる箇所」が平成25年で20箇所となっていますが、具体的にはどこでしょうか？ また、平成35年度目標が25箇所とされていますが、具体的に目標とされている箇所はどこでしょうか？</p>	<p>北多久町（西郷川、申川内川、今出川、山犬原川、小侍川、高木川内川、）6河川7か所                  西多久町（藤ノ川内川、板屋川、牛津川、草木原川、向井谷川）5河川7か所、                  多久町（吉野川）1河川1か所                  南多久町（瓦川内川、西山川、石原川、今出川）4河川4か所                  東多久町（仁位所川）1河川1か所</p> <p>多久市ホタルマップより 全20か所</p> <p>増やす目標箇所の選定は具体的にはしていません。同流域、他流域にて現状維持しながら増やしていければと考えています。</p>

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方
		<p>また、市民の意識、関心を高める必要があるため、コラム等を用いて紹介することを検討する。</p>
32	<p><b>【快適環境】</b></p> <p>1. 「文化財の保全」の中の「拠点施設としての郷土資料館の機能の拡充」や「文化財の保存事業の推進」が挙げられて、各種活動の実施が記載されています。現在の人員・予算でこれらの事が可能なのでしょうか？</p>	<p>現在の人員・予算にて拡充・推進を図っていきます。また、行事等の映像アーカイブ保存は、国の事業等を有効に活用して作成されています。</p>
33	<p>2. 「ふるさと賢人の顕彰事業の推進」は大切なことだと思いますが、過日行われた「志田林三郎顕彰」の推進は、その後「まちづくり・ひとづくり」にどのように活かされているのでしょうか？</p>	<p>顕彰会では、志田博士の顕彰を行うと同時に、子供たちに①理科大好き子を育成する事業を、②郷土の先人を知ってもらうことで、郷土に対して誇りが持て、郷土愛を育む事を目的とした事業を展開してきました。平成25年度には多久市おもしろキッズサイエンス教室（小学生対象に、理科の実験、工作教室）を行いました。参加者は大幅に増え、5つのブースに延べ100名を超える児童が参加しました。また、県外に対しての情報発信をおこないました。ふるさとの先人に関するエッセイを募集し、最優秀者一名を沖縄市で開催された嚶鳴子どもフォーラムに派遣し、多久の先人について発表を行いました。平成25年1月には、顕彰会顧問の信太克規氏と顕彰会会員の志佐喜栄氏の共著で、「志田林三郎傳」を出版しました。同年4月には、市内3小学校に志田林三郎顕彰碑を建立。志田家の子孫を招き除幕式をおこないました。</p> <p>コラムにて紹介します。</p>

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方
34	<p><b>【景観形成と公園・緑地の整備】</b></p> <p>1. 「公園管理体制の強化」において「<u>地域住民が主体</u>となった維持管理体制の充実を図る」ということは、具体的にはどう云うことでしょうか？</p>	<p>市内には、都市公園、普通公園、その他の公園がありますが、主に小規模で地域の方々の憩いの場となる公園の日常管理については、行政区や団体等をお願いをし充実を図っていくこととしています。</p>
35	<p>2. 「景観整備事業の推進」において、「多久市観光振興基本計画に基いて多久聖廟周辺地区との説明会や意見交換会等を行いながら方向性を決め、景観地区の設定も含めて景観事業に推進を図る。」とありますが、多久市観光振興五カ年計画での本事業の進捗状況は如何でしょうか？</p>	<p>多久市観光振興計画は、おもてなし体制の整備として「聖廟周辺の槇の生垣の推進と花のおもてなし、景観保全の取り組み」を計画しています。</p> <p>花のある美しい環境づくりについては、「多久美化クラブ」や「救護施設しみず園」等のボランティア活動により、一定の成果を上げており、多久聖廟を訪れる人たちに喜んでもらっています。また、平成24年10月に（社）日本観光振興協会主催の観光地合同美化キャンペーンを実施しましたが、このことを契機に昨年の10月にも多久聖廟周辺合同美化活動を観光協会主催で開催し、多くの参加者で環境整備がなされたところです。</p> <p>槇の生垣推進の取り組みについては、まだ取り組みが不十分であるため、今後景観事業担当部署とも協力しながら、地元との協議が必要になるところです。</p>
36	<p>3. 多久市において「管理不全な空き家」は各町・区毎に把握されていますか？</p>	<p>平成24年度に市内全域の空き家の状況調査を行っており、各町・大字毎に空き家の管理状況を把握している。</p>
37	<p>4. 「景観保全にかかる地区の関係区民との意見交換会や協議会の回数」が、「平成35年度：2回」は目標値として十分でしょうか？</p>	<p>今後、景観地区（地域）を選定する際には二回程度の話し合いを計画しているが、進捗状況に応じて内容を対応し</p>

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方	
	(ちなみに平成25年度の実績は0回となっています。)	ていきます。	
38	<p><b>【地球環境】</b></p> <p>1. 「多久市地球温暖化対策地域推進計画」の策定期を【後期】とされていますが、なぜ【前期】ではないのでしょうか？</p>	<p>限られた予算内で関連施策を全て行うには、その他施策との優先順位の調整が必要です。関係各課・課内部での調整結果であるとして了承願いたい。</p>	
39	<p>2. 「多久市地球温暖化対策実行計画」において最終年度の平成22年度には17%の削減率を達成され、目標であった削減率：6%削減を大幅に超えて達成されています。しかし、平成35年度の「市の施設のCO<sub>2</sub>排出量」目標の基準となる年度を平成16年度とされ、しかも削減目標を「3.8%以上」とされた理由は何でしょうか？</p> <p>平成22年度にはすでに5,459,647kg(平成16年度比:約17%削減)の削減を達成されています。この目標では平成22年度よりも排出量は増えてもいいと受け取られますが？</p>	<p>3. 8%以上とした理由につきましては、国が平成24年11月にポーランドで開催された(国連気候変動枠組み条約第19回締約国会議)で出したCO<sub>2</sub>削減の新たな目標値「05年比3.8%削減」としたことで、その数値をあげています。</p> <p>ご指摘のとおり、排出量を増やしてもよいと受け取られますので、目標数値の見直しを検討します。</p> <p>前回までの国基準(京都議定書)時の6%削減に設定します。</p>	修正
40	<p><b>【再生可能エネルギーの導入】</b></p> <p>1. まず、多久市では平成18年2月に「多久市地域新エネルギービジョン」を策定されました。その目的として、</p> <p>①「孔子の里」にふさわしい新エネルギーの導入推進 学問を大切にしてきた多久の歴史に習い、市民一人ひとりが、新エネルギーに関心を持てるような啓発活動・環境教育を計画します。</p> <p>②佐賀の県央、多久市の発展につながる新エネルギーの導入推進 県央という立地条件を生かした、多久市の産業施設や発生する副産物を利用した新エ</p>	<p>ビジョンの成果</p> <p>再生可能エネルギー導入(太陽光発電)設置場所</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 旧北部小体育館(H18年度)</li> <li>2. 東多久公民館(H19年度)</li> <li>3. 多久みず保全環境センター(H25年度)</li> <li>4. 旧恵光園跡地(H26年度)</li> <li>5. 旧浄水場跡地(2か所、H26年度)</li> </ol> <p>①上記2～3の箇所は、発電量がわか</p>	

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方
	<p>エネルギーを検討し、産業の活性化へと発展させます。</p> <p>③ 豊かな自然環境にやさしい新エネルギーの導入推進 多久市の財産である自然環境を活かした新エネルギー導入の可能性を検討します。</p> <p>の3項目を掲げられています。</p> <p>以上を踏まえて、このビジョンの成果はどのようになったのか教えていただきたいと思います。</p>	<p>る表示を行い、3に関しては、見学箇所等を併設して、市内学校の児童・生徒が学習場所としても活用している。(H25年度より活用)</p> <p>②上記3～5については、地元の事業所等に施設の管理（除草など）委託を行なう。</p> <p>③上記の市の未利用地活用での事業では、自然を有効に活用した発電となっている。コラム等を用いて紹介します。</p>
4 1	<p>2. 「公共施設への設置推進」において、その実施期間を【後期】とされていますが、それまでの期間(平成26年度から平成32年度まで)においてどのような検討をしようと思われていますか？</p>	<p>予算・人員・実施箇所の確保や関係機関への意向調整が必要です。</p>
4 2	<p>3. 「多久市太陽光発電設置事業」においての市所有の遊休地を積極的に活用する検討を進めてほしいと思います。</p>	<p>平成24年・25年度市有の未利用を活用した事業を進めています。今後も活用可能な場所があれば、推進したい。</p>
4 3	<p>4. 「メガソーラ発電見学」で広報啓蒙活動はいい事だと思います。小中学校の授業にも取り入れたらどうでしょうか？</p>	<p>本年度は、多久町のメガソーラ発電所にて、設置業者の指導の中で、小学生の見学体験学習を2回計画しました。来年度以降は、東多久町太陽光発電所と合わせて、市内小学生の見学体験学習を計画的に実施していく予定です。</p>
4 4	<p>5. 加えて市HPなどを活用して発電状況の発信をしたら如何ですか？</p>	<p>平成26年2月20日より市HPに発電状況がわかるように掲示しております。</p>
4 5	<p>6. 「再生可能エネルギー導入啓発の促進」として、国・佐賀県の補助に加えて多久市においても補助事業を再開されたら如何ですか？定住促進にもつながると思います。</p>	<p>予算および実施効果の想定、その他施策との関連で施策の抽出を行っています。関係各課・課内部での調整結果、取り上げられなかった施策であるとして了承願いたい。</p>

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方	
46	7. 「各戸住宅用太陽光発電の導入数」で平成35年度目標を400箇所とされていますが、その目標根拠は何ですか？	備考部分に解説文章に「・・・申請件数の推移傾向より算出」を追加します。	修正
47	<b>【省資源化対策・循環型社会の構築】</b> 1. 「多久市清掃センターに代わって、小城市との広域処理のための新たな施設の建設を進めています。」とありますが、「建設を進めています。」というこの表現は、今時点で言えますか？	「建設の計画を小城市と進めています。」に修正します。	修正
48	2. 又、その計画の概要はいつ頃どの様に市民に対して広報されるのでしょうか？	今後、多久市と小城市でゴミ処理施設の設置、維持管理に関する事務を共同で行うための一部事務組合を設置し、事業を進めてまいりますので、一部事務組合より広報されます。	
49	3. 「買物袋（マイバック）」の広報啓発については、市民への徹底と云う事で各区長を通じた徹底した展開を実施したら如何ですか？	詳細な計画検討の際の意見として、参考にさせていただきます。	
50	4. 「コンポスト容器」について、私は活用させて頂いていますが、市が費用の一部を補助していることを知らない人も多いようです。さらなる積極的な広報啓発活動が必要と思います。	市報等を活用して広報活動を行います。	
51	<b>【環境保全体制】</b> 1. 「学校教育における環境教育の推進」の担当課名が「全体」となっていますが、主体となるのは「市教育委員会・学校教育課」ではないでしょうか？ 「全体」とすると推進がぼやけることにもなります。	主体となる課を筆頭に記入します。 「学校教育課」とします。	修正
52	2. 「新しい時代のコミュニティづくりの推進」の実施期間が【後期】とされているのは何故でしょう	地域の環境保全に関する新たなコミュニティ組織の形成及び支援に関しては、市民、市民活動団体やNPO法人	

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方	
	か？（仮称）まちづくり基本条例の策定がその後進んでいないように思います。この条例に関係するまちづくりのあり方も同様です。	等、行政、議会の役割分担と参加・協働の仕組みなど、自治体運営にかかる総合的な指針、制度、推進体制の検討を行うこととしており、実施期間については【後期】としています。	
53	3. 「地場農産物の消費拡大」については、現在15以上の地方自治体が参加して運営している「Japan SG」（ネット流通販売）に多久市も参加し、市内の農家・事業者さんの特産物の販路拡大・販売拡大を支援したらどうでしょうか？	詳細な計画検討の際の意見として、参考にさせていただきます。	
54	4. 「市立図書館活動の充実」においてその具体的な実施期間が【後期】とされたのは何か理由がありますか？	後期を前期に修正します。 現在の図書館には、「環境に関するコーナー」を設け、関係資料を整備することで、手軽に情報を入手できるようにする。」ためのスペースがありませんが、早期に、工夫して企画展として掲示するよう努めます。	修正
55	5. 「環境関連登録市民組織」が平成25年度で4団体とありますが、その団体名を教えてください。	環境関連登録市民組織数を環境活動協力市民組織数に修正します。 4団体は下記のとおりです。 ・多久市そうじの会 ・有明の海を守るふれあいの会 ・多久美化クラブ ・多久のゴミを減らそう会	修正
56	【ごみの減量・資源化プロジェクト】 1. 「4R運動の推進」とありますが、さらなる積極的な目に見える広報啓蒙の取り組みが必要と思います。	市の広報誌、ホームページ等活用しながら広報啓蒙を図っていきます。	
57	【計画の推進】 1. 「多久市環境審議会」はいつ頃設置されるのでしょうか？	既に設置されており、環境基本計画策定の審議も行われています。概略は資料編に示します。	

多久市環境基本計画（素案）に対するいただいたご意見と市の考え

連番	いただいたご意見	市の考え方
58	<p><b>【全体として】</b></p> <p>1. 「具体的な施策・事業名等」の中には、予算・人員・年数などが必須の項目もあります。その手だてはどうなっていますか？</p>	<p>10年間の計画の中すべての必須項目の手だてをクリアーしている訳ではありませんが、施策の選定の際に実施可能や必要性があると判断した施策を抽出しています。施策の進捗管理の際にはスケジュールを作成し、これをもとに実施できるよう管理していきます。</p>
59	<p>2. 最後に、市としてこの基本計画を全市民に広報し、課題の共有と協働の意識を高める取り組みにもリーダーシップを発揮されることをあわせてお願いしたいと思えます。</p>	<p>第2章 多久市の目指すべき環境像の 3. それぞれの役割の中で、行政の果たすべき役割を記載しています。市民・市民団体・事業者と連携しながら、ご指摘のとおりリーダーシップを発揮して取組を進めていきたい。</p>